

スポーツクライミング競技規則 令和7年（2025年）1月9日 一部改定 新旧対照表

新	旧	改定理由
<p>第1章 総則 (定義) 第3条 本規則で用いる用語の解釈については、他に定めがある場合を除き、次の各号に定める定義に従うものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>(38) U13: 競技会開催年内に11歳または12歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>(39) U15: 競技会開催年内に13歳または14歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>(40) U17: 競技会開催年内に15歳または16歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>(41) U19: 競技会開催年内に17歳または18歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>(42) U21: 競技会開催年内に19歳または20歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p>	<p>第1章 総則 (定義) 第3条 本規則で用いる用語の解釈については、他に定めがある場合を除き、次の各号に定める定義に従うものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>(20) ジュニア(もしくはU20): 競技会開催年内に18歳または19歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>=省略=</p> <p>(39) ユースA(もしくはU18): 競技会開催年内に16歳または17歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>(40) ユースB(もしくはU16): 競技会開催年内に14歳または15歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>(41) ユースC(もしくはU14): 競技会開催年内に12歳または13歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p> <p>(42) ユースD(もしくはU12): 競技会開催年内に10歳または11歳になる選手から成る年齢別グループのこと。</p>	<p>国際競技規則の変更に準じた改定</p>

<p>第8章 ボルダー (各ラウンドの定員) 第71条 準決勝および決勝の定員は、それぞれ20名と8名とする。</p>	<p>第8章 ボルダー (各ラウンドの定員) 第71条 準決勝および決勝の定員は、それぞれ20名と6名とする。</p>	<p>国際競技規則の変更に準じた改定</p>
<p>第10章 チーム・リード 第120条 チーム・リード競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。 (1) 各カテゴリーにつき2本のルート(“A”および“B”)を使用し、デモンストレーションの後に実施する予選 (2) 各カテゴリーにつき2本のルート(“A”および“B”)によるデモンストレーションを行わずに実施する決勝 (予選の競技順) 第125条 予選の競技順は、次の各号に従って決定しなければならない。 (1) ルートAを先に登る選手のルートAでの競技</p>	<p>第10章 チーム・リード 第120条 チーム・リード競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。 (1) 各カテゴリーにつき2本のルート(“A”および“B”)を使用し、デモンストレーションの後に実施する予選 実施形式は次のいずれかとし、参加チーム数に応じてカテゴリー毎に決定することができる。 ①各チームの各選手がそれぞれ、2本のルート(“A”および“B”)のいずれかのルート+1本を登る。 ②各チームの全選手が2本のルート(“A”および“B”)の両方を登る。 (2) 各カテゴリーにつき2本のルート(“A”および“B”)によるデモンストレーションを行わずに実施する決勝 (予選の競技順) 第125条 予選の競技順は、次の各号に従って決定しなければならない。 (1) 各チームの選手が、それぞれ2本のルート(“A”</p>	<p>チーム・リード=国民スポーツ大会においては、本年開催のSAGA2024国スポ競技会から、リード予選において、「一人2ルート化」を図っているため。 本条項は、昨年までの特別国体かごしま大会までは、成年男子種別が「一人1ルート」であったため。 同上の理由による改定。</p>

順は、別に定める抽選による。

(2) ルートBを先に登る選手のルートBでの競技順は、前号で決定したルートAの競技順を、半数で前後を入れ替えたものとする。すなわち、20チームまたは21チームでの予選の場合、ルートAで11番目に競技を開始する選手はルートBで1番に競技を行う。

(3) ルートAを先に登る選手は、ルートBを先に登る選手のルートBでの競技終了後、ルートBをルートAと同じ順で登る。

(4) ルートBを先に登る選手は、ルートAを先に登る選手のルートAでの競技終了後、ルートAをルートBと同じ順で登る。

~~および“B”)のいずれかのルート1本を登る場合~~

- ~~①ルートAは、別の定める抽選による。~~
- ~~②ルートBは、ルートAの競技順を、半数で前後を入れ替えたものとする。すなわち、20チームまたは21チームでの予選の場合、ルートAで11番目に競技を開始する選手はルートBで1番に競技を行う。~~

~~(2)各チームの全選手が2本のルート(“A”および“B”)の両方を登る場合~~

- ~~①~~①ルートAを先に登る選手のルートAでの競技順は、別に定める抽選による。
- ~~②~~②ルートBを先に登る選手のルートBでの競技順は、①で決定したルートAの競技順を、半数で前後を入れ替えたものとする。すなわち、20チームまたは21チームでの予選の場合、ルートAで11番目に競技を開始する選手はルートBで1番に競技を行う。
- ~~③~~③ルートAを先に登る選手は、ルートBを先に登る選手のルートBでの競技終了後、ルートBをルートAと同じ順で登る。
- ~~④~~④ルートBを先に登る選手は、ルートAを先に登る選手のルートAでの競技終了後、ルートAをルートBと同じ順で登る。

<p>(予選の進行)</p> <p>第131条 予選は、当該ルートの競技順に従ってア テンプトを行うものとする。</p>	<p>(予選の進行)</p> <p>第131条 予選は、各チームの選手がそれぞれに割 り当てられたルートで、当該ルートの競技 順に従ってアテンプトを行うものとする。</p>	<p>同上の理由による改定。</p>
<p>付則</p> <p>本規則は、令和3年（2021年）1月21日から施行す る。</p> <p>令和3年（2021年）3月11日 一部改定 国民体育大会リード競技規定（平成20年4月1日施 行）および国民体育大会ボルダリング競技規定（平 成20年4月1日施行）を廃止し、本規則第119条から 第184条までを施行する。</p> <p>令和3年（2021年）4月8日 一部改定 令和3年（2021年）5月13日 一部改定 令和3年（2021年）6月3日 一部改定 令和3年（2021年）10月15日 一部改定 令和4年（2022年）3月10日 一部改定 令和4年（2022年）4月14日 一部改定 令和4年（2022年）5月12日 一部改定 令和5年（2023年）3月1日 一部改定 令和6年（2024年）4月11日 一部改定 令和6年（2024年）12月12日 一部改定 令和7年（2025年）1月9日 一部改定</p>	<p>付則</p> <p>本規則は、令和3年（2021年）1月21日から施行す る。</p> <p>令和3年（2021年）3月11日 一部改定 国民体育大会リード競技規定（平成20年4月1日施 行）および国民体育大会ボルダリング競技規定（平 成20年4月1日施行）を廃止し、本規則第119条から 第184条までを施行する。</p> <p>令和3年（2021年）4月8日 一部改定 令和3年（2021年）5月13日 一部改定 令和3年（2021年）6月3日 一部改定 令和3年（2021年）10月15日 一部改定 令和4年（2022年）3月10日 一部改定 令和4年（2022年）4月14日 一部改定 令和4年（2022年）5月12日 一部改定 令和5年（2023年）3月1日 一部改定 令和6年（2024年）4月11日 一部改定 令和6年（2024年）12月12日 一部改定</p>	